

宮崎県社会福祉士会主催
権利擁護推進委員会

2024年度 「女性相談支援センターの役割
～困難な問題を抱える女性への支援の在り方～」に
ついて考える研修会

開催要項

12月に行った権利擁護推進委員会の研修で、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）について女性の福祉・男女平等・人権の尊重や擁護の視点で学ぶことができました。

今回は第2弾として、新法で設置されることになった女性相談支援センターについて、その機能や役割、宮崎県の取り組みなどを知る機会を設けました。このセンターについて知ることで社会福祉士としてどのように向き合うのか、どういった支援をしていくのか皆さんと学び深める研修を下記の通り開催いたします。

1. 日 時 2025年2月4日（火） 19:00～20:00
2. 実施方法 Zoom によるリモート研修
3. プログラム（予定）

時 間	内 容
18:40～	受付（入室）
19:00～19:05	開会挨拶・講師紹介
19:05～19:45	演 目 『女性相談支援センターの役割 ～困難な問題を抱える女性への支援の在り方～』について 講 師 町田 亜矢子 氏（宮崎県女性相談支援センター 主任）
19:45～19:55	質疑・応答
19:55～20:00	閉会挨拶

4. 受講対象者 ①本会会員 ②社会福祉士 ③興味関心のある方
5. 定 員 50名

6. 参加費用 無料

7. 申込方法 別紙の項目をメールまたは右記のQRコードまたは別紙を
FAXにてお申込みください。



8. 申込期日 2025年1月21日(火)まで

9. その他 自然災害の発生や感染症の状況等により、開催を中止する場合があります。

【申込先】 宮崎県社会福祉士会 事務局

【主催・問い合わせ先】

〒880-0007 宮崎市原町 2-22 宮崎県福祉総合センター人材研修館内 3階

TEL : 0985-86-6111 FAX : 0985-86-6116

E-mail : csw-miyazaki@water.ocn.ne.jp